

「上田藩宝暦騒動」ってなんだろう？

～義民の里・青木村から調べよう～

坂井由美

はじめに

長野県の東部に位置する青木村は人口約4800人、村の三方を1000mを越す山々に囲まれている。「平成の大合併」では小県郡の中で唯一「自立」を選択した村で、江戸時代から明治にかけてこの地より5回もの百姓一揆が起こったことから、「義民の里」とも呼ばれている。この村の歴史を調べるにあたりキーワードとなるであろう5回の騒動の中から、本稿では宝暦11年（1761）に起こった上田藩宝暦騒動の資料を調べ考えていきたい。

1. 宝暦騒動について

宝暦騒動とは宝暦11年（1761）上田藩における最初の全藩惣百姓一揆であり、この騒動は藩の政治や殿様の改易を引きおこしかねないほどの一揆であった。

2. 史料の分類方法について

宝暦騒動の史料の分類について、「青木村誌歴史編 上」では、文献史料と口承伝承に大別し、さらに文献史料を5種に分け、具体例をあげ次のように説明している。

A) 藩役人・村役人の公的文書

藩側の日記、村役人の日記や御用書留、鎮圧当事者の手記、報告書、村役人の覚書、廻状控……「松平家日乗」

B) 情報記録

利害関係のない第三者の聞き書き……「原町問屋日記」

C) 騒動記

事件の全容をまとめた形で記したもの……「上田縞（嶋）崩格子」、「上田騒動実記」

D) 藩役人・村役人および関係者の私的文書

公表できない秘話を密かに記録した文書……「少忠録」、「私議政事録」、「騒動発言露見ニ及事」

E) 騒動物語

A～Dを基に近年執筆されたもので、史実に基づきながらも、小説的でフィクション性が高いものが多い。

また、「上田市史歴史編（9）」では、宝暦騒動の経過について、次の5期に区分している。

○強訴を準備した時期……………（宝暦8年から宝暦11年）

○強訴を実行し要求を藩に強要した時期……（宝暦11年12月12日）

- 打ちこわしが行われた時期・・・・・・・・(宝暦 11 年 12 月 13 日から 14 日)
- 要求に対し、藩が対応策を決めた時期・・・(宝暦 11 年 12 月 15 日～宝暦 12 年 3 月)
- 藩による取り調べが厳しくなった時期・・・(宝暦 12 年 3 月～宝暦 13 年 3 月)
- そしてこれら史料を、民間の記録、藩や村の公式記録、町奉行の私的記録、の 3 種に分類している。

本稿については後者の「上田市史歴史編（9）」の 3 区分を基に、宝暦騒動に関する史料の分類とその概要の解説を試み、これに加え、この資料を基にして執筆された研究書や小説などの出版物についての分類および解説を試みたい。

3. 史料の分類と概要

(1) 民間の記録

まず以下の二系統の騒動記がある。

- ①「上田騒動実記」(以下「実記」とする。)
- ②「上田縞(嶋・島)崩格子」(以下「崩格子」とする。)

「実記」は、騒動の発生から結末までの、1 年 4 か月間の事実をほぼ忠実に記録しているとされる。

「崩格子」は、騒動の背景と蜂起中の農民の動向が詳細に記載されているが、起こった年の 12 月末までの記載となっており、事件の結末は記されていない。いずれも作者が不明で、「崩格子」については写本が複数存在するが、巻末に筆写者の感想の記載があるなど、内容に多少の差異がみられる。なお、「新編信濃史料叢書第 19 卷」(信濃史料刊行会昭和 52 年)に当用漢字、普通仮名に改められ、掲載されている「上田島崩格子」は、上田市立図書館所蔵の花月文庫本の、最も良質の和装袋綴で、本文四四丁の写本に拠る。

「実記」も写本が何点か見つかっているが、青木村村松片田家に原文と思われる写本が存在する。その他の写本にも原本にない重要な記載があるものがある「実記」は日本庶民生活史料集成第 6 卷(三一書房 昭和 44 年)に、当用漢字、普通仮名に改められ掲載されているほか、原本の縮刷複写版、原本活字版、原本英訳、原本現代訳を「増補新版 上田藩農民騒動史」(横山十四男 昭和 56 年)で読むことができる。

③「上田騒動甚秘録」

夫神地区に保存されている。信憑性の有無は別として、「実記」を写し取り、加筆された史料である。

また、平成 3 年青木村誌編纂に伴う調査において以下の新史料の 4 点が発見された。

④「右騒動発言露見に及ぶ事」

「崩格子」の写本の末尾に追記された史料である。

⑤「宝暦十二年二月十日より萬覚帳 夫神村」

作者不明であるが、騒動の翌年の宝暦十二年の二月十日から、夫神村のできごとをメモ的に記したものである。

⑥「宝暦十二年 牢者入用につき夫錢覚帳」

入牢者に扶養費をあたえるため、その扶養費等を集めるために、村中から四十八文を徴収

したことを記録した覚え書。

⑦「宝暦十二年 籠者飯料小割併錢小割帳」

留守宅へ与える飯米を村中から集めたことなどを記録した帳面。

⑧「原町問屋日記」

この日記は、瀧沢家文書で、原町問屋日記は 1663 年から 1869 年の 207 年間に及ぶもので 1 冊の欠損もなく完揃している。瀧沢家 4 代目忠勝から 11 代目勝誠まで、実に 8 代にもわたり、原町問屋の瀧沢家当主によって書き継がれてきたものである。この日記の書かれた由来については、4 代目忠勝が 1704 (宝永元) 年 6 月に子孫に遺した「覚書」の中に、1663 (寛文 3) 年の 25 歳の時から書き始め、64 歳の今日まで書き続けてきたのは、自分の没後、後世の人のための参考に資するためである、と述べている (藤沢直枝著『瀧沢家歴代譜』私家版、1931 年)。問屋日記の内容は、伝馬役や宿泊・小休の諸大名、幕府役人に関するもの等のほか、米・豆腐などの諸相場・上田紬・産物会所・町医師触・諸職人統制・鑄物口銭・災厄・風俗など、宿場町の諸相を窺うことができる。また人別改め、欠落人、奉公人の移動、縁組、家屋敷売買等の記録もみられる。このほかにも、上田宿に泊まった旅人から聞いた諸国の様子を風説書として記し、旅人が持参した書き物を写しておいたり、勘定所に行って、諸国大名や代官の人事異動の情報を写して記載している。このようにあらゆる情報を書き留めていることが特徴である。(国文学研究資料館 (歴史資料) 史料情報共有化データベースより)

(2) 藩や村の公式記録

①「松平家日乗」

「日乗」は主に藩より幕府に提出した届け・願い・伺い・答えといった公文書の控え留で、藩の公的記録である。天明元年(1781)以降、明治 4 年(1871)までのものがよく残っている。しかし、本騒動についての記録は断片的な内容に過ぎない。

②奈良本家文書

宝暦騒動に関する上田藩から村々に対する指導文書

その他、藩からの廻状、触書の写し、打毀しの届け出など多くの史料が存在するとされるが、本稿を執筆するに当たり、その所在や原本に当たることが出来なかった。

(3) 町奉行の私的記録

郡奉行、桂覚右衛門が騒動後に閉門生活の中、かつての上司師岡加兵衛に宛てて書かれたものが以下の史料である。

①「少彦録」

騒動について自分が見聞きしたことに意見を添えて申し述べ、諸役人の心がけについて記したもの。

②「私議政事録」

「少彦録」を著したのち、騒動後の自分に対する処分に対し、納得がいかない点について記したもの。

4. 研究書及び出版された書籍について

(1)研究書等

- 「上田藩農民騒動史」 昭和 56 年 横山十四男
 「青木村義民史 反骨の群像」 平成 16 年 清水利益
 「ふるさとの歴史 おかみ」 平成 13 年 清水利益
 「青木村に見る義民の伝統」 横山十四男
 「義民の里・青木村」 宮原栄吉
 「信州上田藩宝暦騒動の考察」 雨宮由幾 お茶の水史学8号 1965 年
 「宝暦上田騒動」 べっくや英夫 農村文化 27 卷8号 農山漁村文化協会 昭和 23 年
 「百姓一揆多発と地域の経済プラス文化－近世後期の信州小県郡青木村」 橋詰洋司

『信濃』2011 年 11 号

- 「宝暦義民伝」 林 薫 1943 年

(2)資料集

- 「長野県史 近世史料編」第 1 卷(1)(2)東信地方 昭和 46 年 長野県史刊行会
 「新編信濃史料叢書大19巻」 昭和 52 年 信濃史料刊行会

(3)小説等

- 「一揆—上田藩宝暦騒動—」 今井文栄 1985 年
 「一揆」 伊東邦夫 1988 年
 「シリーズ藩物語 上田藩 シリーズ藩物語」 青木歳幸 2011 年 現代書館

(4)その他

- 「百姓一揆総合年表」 青木虹二 昭和 46 年
 「義民」 第一回全国義民サミット実行委員会編 平成 8 年 ※子ども向けに書かれた宝暦義民
 「青木村誌歴史編」 平成4年 青木村誌刊行会

結びにかえて

本稿では宝暦騒動に関する史料を分類した。史料や書籍の検索抽出に当たっては、「青木村誌歴史編」及び「上田市誌歴史編(9)近世の農民生活と騒動」に拠るところが大であった。また、研究書及び出版された書籍については、時間等の都合もあり、関係書を網羅できなかった。

根幹の史料となる「上田騒動実記」「上田縞（嶋）崩格子」等の民間の記録については、その所在等がはっきりしていて、原文が当用漢字、普通仮名に改められ一般者でも読むことが出来る状況にある。しかし、これらを補完する史料として、藩や村の公式記録である藩からの廻状、触書の写し、打毀しの届け出など多くの史料が存在するとされるが、その史料の詳細や、所在を知ることはできなかった。これら史料のデータベース化の必要性を痛感した。

青木村では村誌編纂に当たり新史料が新たに発見されており、宝暦騒動の内容の一部が更に明らかとなった。このように、上田小県地方及びその周辺には宝暦騒動に関する史料が眠っている可能性がある。新史料の掘り起しや、既存史料のデータベースを進めていくとともに、社会教育等の用に供するため一般公開を進めていかなければならない。そのためにも歴史館、博物館の専門職員や、地域の古文書の解読をしている方々と連携することが必要だと改めて痛感した。